

1 観光産業への支援 ～周防大島応援キャンペーン～

(1) 個人旅行者向けの需要喚起

○プレミアム宿泊券の発行

① がんばっちょるけー！周防大島宿泊券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設*で宿泊代金の精算時に利用可能 1万円券と5千円券を半額で販売（合計 8,000 枚）
販売期間	第一期：12月17日(月) 10時～、第二期：3月1日(金) 10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)チェックイン～来年5月31日(金)チェックアウト
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。 応援クーポン(②)との併用不可。

② がんばっちょるけー！周防大島応援クーポン

概要	周防大島町内の宿泊施設を宿泊予約サイトから予約する際に利用可能、 サイト上で最大50%引クーポンを配布（1,500枚）
配布期間	12月10日(月)～順次
配布方法	取扱宿泊予約サイトで配布
利用期間	12月10日(月)チェックイン～来年2月28日(木)チェックアウト
利用制限	宿泊券(①・③)との併用不可

③ がんばっちょるけー！周防大島特別宿泊補助券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設*で宿泊代金の精算時に利用可能 5千円以上の支払いについて2,500円を補助（500枚）
配布期間	12月15日(土)、16日(日)
配布方法	取扱宿泊施設で配布
利用期間	12月15日(土)、16日(日)の2日間のチェックイン日
利用制限	期間中一人1枚のみ利用可能。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。 応援クーポン(②)との併用不可。

※宿泊券の専用ホームページにおいて、12月14日(金)までに上記の取扱宿泊施設の一覧を公開予定。

○プレミアムフェリー券の発行

「がんばっちょるけー！周防大島フェリー券」

概要	「三津浜港(松山市)～伊保田港(周防大島町)」航路のきっぷ購入に利用可能、4千円券を半額で販売(3,000枚)
販売期間	12月17日(月)10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)乗船～来年5月31日(金)乗船
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。現金との引換や釣り銭の支払いは不可。

(2) 団体旅行の需要喚起

○旅行会社の企画商品等への助成

項目	内容	
助成対象	旅行会社が企画する旅行商品における宿泊費、バス・フェリー経費及びPR経費	
設定時期	12月～来年5月末	
助成企画数	募集型又は受注型企画旅行 20企画程度	
観光素材等	宿泊	旅館業法第二条に規定の旅館等
	日帰り	昼食処、有料観光施設、道の駅
助成上限	1事業所あたりバス5台、2企画まで	

※12月10日(月)から山口県観光連盟のホームページに助成金の要綱を掲載し、募集開始(出発日の10日前までに申請)。

〈問い合わせ先〉山口県観光連盟 TEL083-924-0462

(3)店舗等への支援

○割引クーポンの発行

「がんばっちょるけー！周防大島復興応援割引クーポン」

概要	周防大島町外に居住される方を対象に、町内の小売店舗、飲食店、観光施設等で広く利用可能な割引クーポンを配布
割引額等	1枚あたりの割引額は100円 ※クーポン取扱店における500円（税込）の買い物毎に1枚利用可 ※1回の買い物での利用上限は10枚
発行枚数	20万枚（クーポン10枚／1シート（A4サイズ）・2万シート）
利用期間	12月10日（月）～来年5月31日（金）
配布場所	道の駅、交通機関（空港、鉄道、フェリー）、宿泊施設、観光施設等

発行者：周防大島町商工会 TEL0820-79-0300

(4)イベント開催

○観・農・商連携プロモーション

《県内フェア》12月15日（土）・16日（日）9時～17時

店舗内に特設コーナーを設置し、周防大島町産の農水産物及び加工品等の販売

アルク葵店 山口市葵1-4-70 TEL083-933-0909

アルク中関店（15日のみ）防府市大字田島1497-2 TEL0835-26-0909

コープここと新下関店 下関市秋根西町2-5-1 TEL083-257-2240

※平成31年1月～3月随時実施予定

《県外フェア》

平成31年1～3月 広島県、愛媛県、首都圏において特産品フェアを実施予定

○周防大島応援特別企画イベント

《応援キャンペーンPRイベント》

日時：12月12日（水）11時～19時

場所：アルパーク東棟2階「時計の広場」（広島市西区草津新町2-26-1）

内容：周防大島観光PR、北別府学さんトークショー、原田侑子さんミニライブ等

○交流イベント開催支援

町観光協会認定イベントへの助成

《第1回イベント》

『祝！大島大橋復旧 がんばっちょるけー！周防大島「みかん祭り」』

日時：12月15日（土）・16日（日）10時～15時

場所：道の駅サザンセットとうわ

内容：名物みかん鍋の無料振る舞い、「みかんジュース蛇口」での試飲、
お得なみかん詰め放題、周防大島の特産品販売

《第2～4回イベント》(予定)

- 1月 紅白餅合戦(餅まき)(予定)
- 2月 サイクリング試走会(検討中)
- 3月 検討中

2 農林水産業への支援

(1)大島みかんの収穫・選別作業体制の確保に対する支援

○選果円滑化支援

- ・観光みかん園等からの出荷に応じて選果費用を補助
- 12月10日 JAを通じて観光みかん園等に情報提供開始

○大島みかん収穫サポーターの確保支援

- ・島外の既存サポーターへの確保支援
- 11月26日 実績のある220名に対し支援要請パンフレットを郵送
- 11月30日 約50名から支援の回答受付
- 12月7日 地域情報誌サンデー岩国、柳井、周南に募集情報を掲載
- ・新規収穫サポーター募集PRの実施
- 12月10日 募集等に向けた取組開始(新聞折込、ポスター、チラシ等作成)

○県職員によるみかん農家への援農ボランティア

- 11月16日 援農ボランティアの募集開始
- 11月26日 援農ボランティアの支援開始
- 県果樹担当職員による技術指導をあわせて実施
- 11月30日 12月7日までの支援継続決定

※11月26日から12月7日までの間、22名の県職員がみかん収穫支援を実施

(2)農林漁業者に対する金融支援

○相談窓口の設置

- 日本政策金融公庫山口支店 TEL083-922-2140
- 山口県ぶちうまやまぐち推進課 TEL083-933-3360

○農林漁業セーフティネット資金の「無利子化」

- ・12月10日無利子化開始

大島大橋の損傷により、売上の減少など一時的に経営状況の悪化した農林漁業者の方が、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を利用する際、県・町が利子助成を行うことで、借入当初5年間を無利子化し、経営回復を支援します。

〈ご利用いただける方〉

認定農業者、主業農林漁業者、認定新規就農者、集落営農組織等で下記の用途に該当する場合

- ・災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金
- ・社会的または経済的環境の変化等経営者の責めに帰すことができない事由による一時的な売上の減少（前期比10%以上）、所得率の悪化などの補填等に要する長期運転資金

融資限度額	一般：600万円、特認：年間経営費等の3/12以内
融資期間	10年（うち据置3年）以内
融資利率	0.25%（平成30年11月19日現在） ※今回実施する利子助成により借入当初5年間実質無利子化

※利子助成申請期間 平成30年12月10日から翌年12月31日まで

〈問い合わせ先〉

農林漁業セーフティネット資金	日本政策金融公庫山口支店	TEL083-922-2140
利子助成	山口県ぶちうまやまぐち推進課	TEL083-933-3360
	周防大島町農林課	TEL0820-79-1002
	周防大島町水産課	TEL0820-79-1004

3 商工業への支援

(1) 店舗等への支援

○割引クーポンの発行（再掲）

(2) 商工業者に対する金融支援

○相談窓口の設置

周防大島町商工会	TEL0820-79-0300
山口県商工会連合会	TEL083-925-8888
山口県信用保証協会	TEL083-921-3090
山口県経営金融課	TEL083-933-3188

○中小企業制度融資「周防大島復興緊急対策資金」の創設

- ・12月10日取扱開始

〈ご利用いただける方〉	
周防大島町に事業所を有し、次の条件のいずれにも該当する中小企業者の方 (1)大島大橋の損傷後の1カ月の売上高が前年同期に比して50%以上減少している (2)中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、周防大島町長の認定を受けていること。(①町内で1年以上継続して事業を行っており、②最近1カ月の売上高が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高が前年同期比20%以上減少する見込みであること。)	
取扱期間	平成30年12月10日から翌年3月31日まで
融資限度額	3000万円(運転資金・設備資金)
融資期間	10年(うち据置2年)以内
融資利率	5年以内:年1.0% 5年超:年1.1%
保証料率	年0.31%

申込先:県内に支店のある金融機関(銀行・信用金庫・商工中金等)

4 その他の生活支援

○健康相談窓口の設置

周防大島町健康増進課	TEL0820-73-5504
周防大島町地域包括支援センター	TEL0820-73-5506
柳井健康福祉センター	TEL0820-22-3631

○被害者相談会の開催支援

[主な連絡先]

プレミアム宿泊券・フェリー券	観光政策課	083-933-3175 (内3175)
旅行会社の企画商品等への助成	観光プロジェクト推進室	083-933-3170 (内3170)
割引クーポン	商政課	083-933-3110 (内3134)
観・農・商連携プロモーション (県内フェア)	ぶちうまやまぐち推進課	083-933-3395 (内3395)
観・農・商連携プロモーション (県外フェア)	経営金融課	083-933-3180 (内3190)
周防大島応援特別企画イベント 交流イベント開催支援	観光プロジェクト推進室	083-933-3204 (内3204)
大島みかんの収穫等の支援	農業振興課	083-933-3390 (内5442)
農林漁業者への金融支援	ぶちうまやまぐち推進課	083-933-3360 (内3360)
商工業者への金融支援	経営金融課	083-933-3188 (内3187)